

## 4 警報等発表、地震発生時の幼児児童生徒の登校について

### ※警報等発表の場合

#### 1 午前6時現在

- 「特別警報(レベル5)」「危険警報(レベル4)」「警報(レベル3)」が発表されたとき、次の表を参照してください。臨時休校となった場合、スクールバスの運行はありません。

|      | 大雨   | 氾濫   | 暴風   | 大雪   | 暴風雪  | 土砂災害                     | 高潮              |
|------|------|------|------|------|------|--------------------------|-----------------|
| 岡山市  | 臨時休校 | 臨時休校 | 臨時休校 | 臨時休校 | 臨時休校 | 中区土田に<br>レベル4以上で<br>臨時休校 | 通常通り            |
| 居住地域 | 家庭学習 | 家庭学習 | 家庭学習 | 家庭学習 | 家庭学習 | レベル4以上で<br>家庭学習          | レベル4以上で<br>家庭学習 |

- ただし、警報の発表にかかわらず、居住地域や通学路等に危険がある場合は、登校を見合わせ、7時30分以降に学校に連絡をください。
- 土砂災害や高潮の警報等は地域(小学校区)や町丁目単位で発表されることがあるため、情報にご留意ください。

#### 2 午前6時以降の場合

- 岡山市又はお住まいの市町村に特別警報、危険警報または大雨、氾濫、暴風、大雪、暴風雪いずれかの警報が発表されると予想される場合は、登校を見合わせ、午前7:30以降に学校に連絡してください。
- 道路の冠水、河川の増水、高潮や交通機関の運休等により登校が困難な場合も、登校を見合わせ、午前7:30以降に学校に連絡してください。
- 登校後に警報等が発表された場合、または発表される可能性が高い場合には、ご家庭と連絡を取ってから下校させることがあります。必ず連絡が取れるようにしておいてください。

### 3 寄宿舎生について

帰舎日の午前6:00現在に臨時休校、または家庭学習になった場合は、警報解除翌日に帰舎をお願いします。

### ※ 地震発生時の対応について

|       |        |                                                        |
|-------|--------|--------------------------------------------------------|
| 朝の登校前 | 震度4以下  | 原則、通常通りの教育活動を行います。<br>危険が予想される場合は、学校に連絡して登校を見合わせてください。 |
|       | 震度5弱以上 | 臨時休校とします。                                              |
| 登校後   | 震度4以下  | 原則、通常通りの教育活動を行います。また、自力で下校を基本とします。                     |
|       | 震度5弱以上 | 授業を中止して、学校で待機。保護者への引き渡しを行います。                          |

- “登校後”とは8:40以降、下校時刻まで。8:40以前の時間を“朝の登校前”とします。
- 震度5弱以上の地震発生後、日付が変わった後の休校等は、楽メ等で別途お知らせします。